

◎ 第136回定例研究会 12月20日(木) 於:静岡県評会議室

## 韓国労働運動からの示唆 —日本版最低賃金連帯をめざして

中澤秀一氏(静岡県立大学短期大学部 准教授)

### ●はじめに

韓国において、最低賃金の引き上げが進んだことの最大の要因は、最賃にかんする国民の合意が広く形成されていることである。そのことは、前回の大統領選挙において、5人の候補者すべてが最低賃金の1万ウォン引き上げを公約に掲げたことでもうかがい知れる。このような最賃引き上げの雰囲気醸成されたのは、2002年に韓国で結成された「最低賃金連帯」という労働組合と社会運動間の社会的連携の果たした役割が大きい。

### ●「最低賃金連帯」構成団体の類型

①ナショナルセンター(民主労総、韓国労総)

第一に、ナショナルセンターとしての責任として、第二に内部動員の困難さから連帯に参加した

②民衆運動グループ(韓国非正規労働センター、韓国大学生連帯、韓国青年連帯、旧民主労働党系の政党など)

労働者、農民、貧困層の問題を提起する諸団体

③女性運動グループ(韓国女性団体連合、韓国女性労働者会、韓国女性民友会、韓国女性労働組合など) 1987年の「民主化宣言」以前から民主化運動に参加し、労働者、農民、貧困層の女性問題に取り組んだ諸団体

④若者労働者グループ(若年非正規の問題を提起する韓国青年ユニオン)

⑤市民運動グループ(経済正義実践市民連合(経実連)、参与民主社会と人権のための市民連帯(参与連帯)など)

従来からの民衆運動や労働運動と一線を画す、知識人、主婦、ホワイトカラーを中心にした諸団体

⑥独自の活動を行うグループ(韓国貧困問題研究所、ソウル市社会福祉士協会、民主統合党など)

既存のネットワークに参加してこなかった諸団体

### ●労働組合と社会運動との連携を可能とした要素

①共通の関心:より多くの団体が参加できるように、共通の関心事を社会的にフレーム化

②連携の構造:意思決定は、参加団体間のフラットな関係のもとで運動の戦略と戦術とが共有される過程で行われた

③参加団体の能力とコミットメント:両ナショナルセンターが幹事役を担ったのは、賃金問題に関する専門性と物的・人的資源の確保が可能だったから

④連携活動のスケール:当事者や労働条件の問題として個別領域で活動するのではなく、活動は全国的なスケール

### ●最低賃金連帯の戦略

マスメディアとともに世論の関心を集めることを目的に公開討論会、抗議集会および示威行動、声明書発表、署名、広報のための新聞雑誌発行、会員教育プログラムの運営が行われる。

→そのねらいは、最低賃金引き上げ過程に参加する公益委員に対し、間接的に影響力を及ぼすこと。

### ●日本における新しい最賃運動とは

①労働運動による新たな当事者への働きかけ

②労働運動による地域のつくりかえ

③地域における市民運動との連携

●提言:「1日8時間働いて普通に生活できない」ことの矛盾を軸に、これを正すことを共通の目的に設定した日本版の最低賃金連帯=“最低賃金市民連合”を結成し、新しい運動をめざすべきでは。

\*連絡先:静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

〒422-8062 静岡市駿河区稲川2-2-1 セキスイハイムビルディング7F(静岡県評内)

メール [roudouadv@wave.wbs.ne.jp](mailto:roudouadv@wave.wbs.ne.jp) ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>